

令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 高齢者支援
 施策番号: 07 - 01

1 基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	01 介護予防の取組や認知症施策の推進
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H29	H30	R1	R2	R3
A 認知症サポーター数	↑	24,080	人	45,507	16,507	19,519	22,341	23,297	24,080
B 介護予防体操の登録者数	↑	4,028	人	5,737	2,577	3,128	3,540	3,800	4,028
C 自分が健康であると感じている高齢者の割合	↑	68.6	%	72.9	67.9	68.6	64.7	67.2	68.6
D									
E									

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)

【介護予防の取組】
(目的) 介護予防については、関心を持つだけでなく、栄養・運動・社会参加が大切だと感じ、自らが実践できるよう取組を進める。
(成果) ①いきいき百歳体操(百歳体操)は、コロナ禍ではあるが新たに7グループ立ち上がったことから全体の登録者数は増加した。また、「高齢者ふれあいサロン・百歳体操のリーダー交流会」を全地区で実施し、各グループの活動状況の情報交換や、他の介護予防関連事業の紹介等を行い、活動の活性化につなげた。(目標指標B・C)
 ②老人福祉センターで実施する元気づくり工房では、コロナ禍で百歳体操を休止したグループの参加者が利用するなど、地域活動の自粛に伴う受皿の機能を果たした。
 ③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、関係部局との国保データベース(KDB)システムを活用した分析により、支援が必要な人に対しては、医療専門職の訪問等による個別指導を行い、適切なサービス提供につなげるとともに、地域の集いの場で、医療専門職による健康相談等を行った。
 ④フレイルチェック会は、市民フレイルサポーターが高齢者の健康状態を把握し、フレイルの啓発を行うもので、新たに養成したサポーター5人を含め、28人のサポーターが参画し、スポーツ振興事業団等との共催のもと、21回実施し、294人参加した。
 ⑤(仮称)武庫健康ふれあい体育館の整備に向けては、これまで実施したタウンミーティング等で意見交換を重ねた結果、市民ニーズに対応したより良い設計案を作成することができた。
 ⑥店頭での何気ない会話から必要に応じ、地域包括支援センター等の関係機関へ案内するシニア情報ステーションを公共施設や店舗等159か所に設置した。また、設置店舗に対して、支援が必要な高齢者を関係機関へ案内した実績等のアンケートを行ったところ、薬局等の小型店舗では、気がかりな高齢者等を関係機関に紹介している傾向、スーパー等の大型店舗では、多くのパンフレットを配布している傾向という結果となった。
 ⑦高齢者の情報発信として、介護予防の取組等を紹介する「尼崎市シニア元気UPパンフレット」の掲載内容を「地域情報共有サイト(あましえあ)」に掲載した。また、老人福祉センターでは、高齢者向けのスマートフォン講座を年4回開催し、53人の参加があった。
(課題) ①百歳体操では現在活動中のグループの9割が活動開始から3年以上経過しており、活動が定着している一方、活動継続に向けた内容のマンネリ化や新規参加者の獲得が課題である。
 ②元気づくり工房のもう一つの機能である百歳体操のリーダー支援や新規グループの立ち上げ支援等については、コロナ禍でその機能を果たすことができなかつたことから、運用方法について検討する必要がある。
 ③健康相談等を行うための医療専門職の人材派遣契約の公募を行ったが、コロナ禍において人材不足により契約を結ぶことができなかつたため、想定していた規模の事業を実施することができなかった。
 ④コロナ禍において、想定よりも参加者数が少なく、データの蓄積が困難であることから、フレイルチェック数増加に向けて、効果的なフレイルチェック会の開催について検討する必要がある。
 ⑤(仮称)武庫健康ふれあい体育館の事業開始に向け、老人福祉センター機能と体育館機能の複合化のメリットを生かしたソフト事業の実施内容等について検討する必要がある。
 ⑥アンケートの結果を踏まえ、店舗のそれぞれの強みを生かすなど、効果的な活用方法について検討する必要がある。

【認知症施策の推進】
(目的) 認知症の正しい理解や早期発見・対応につなげるとともに、認知症の人やその家族が安心して地域で暮らすことができるよう取組を進める。
(成果) ⑧尼崎市社会福祉協議会(市社協)等関連団体へ認知症サポーター養成講座等の認知症施策について情報共有を行った。また、民間企業や店舗等での積極的な認知症サポーター養成に向けて、周知協力を依頼したが、コロナ禍において企業等の参集機会が減少していることにより、実現には至らなかった。(目標指標A)
 ⑨ボランティア意向の強い認知症サポーターを対象にステップアップ講座を実施し、その受講修了者や認知症本人が共に活動する「チームオレンジ尼崎」を設置し、認知症本人や家族、その他市民のニーズを把握するため、モデル事業として認知症カフェを開催した。
 ⑩認知症本人や家族が集う認知症カフェの充実を図るため、認知症カフェ運営助成を開始し、8か所が利用した。
 ⑪認知症疾患医療センター等の関係機関と連携し、若年性認知症本人や家族が集う場である「若年性認知症カフェ」を定期開催し、本人や家族間の交流だけでなく、介護専門職への認知症介護相談の場としても活用した。また、専門職向けの対応力向上研修も開催した。
 ⑫認知症みんなで支えるSOSネットワーク登録者は令和2年度の647人から令和3年度の743人、認知症高齢者等個人賠償責任保険加入者は令和2年度の565人から令和3年度の685人となり、いずれも増加傾向にある。加入者アンケートではコロナ禍でも約6割の外出頻度が維持・増加したと回答しており、認知症の人の社会参加の後押しにつながった。
(課題) ⑧⑨地域における認知症本人・家族支援体制の構築に向け、コロナ禍においても認知症サポーター養成講座の受講者増の取組を検討する必要がある。また、モデル事業を通じて、「チームオレンジ尼崎」の今後の活動内容を引き続き検討するとともに、職域サポーターや民間企業等との連携を進める必要がある。
 ⑩⑪認知症カフェに参加する認知症本人や家族を増やすためには、地域に潜在している人を把握する必要がある。また、地域活動に参加していた人が認知症を発症しても引き続き、地域住民と交流ができるよう、新規カフェの立ち上げ支援を継続する必要がある。

3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	老人福祉センターワークセンター和楽園の予防保全
2	
3	
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	認知症対策推進事業
2	いきいき百歳体操等推進事業・高齢者元気アップ活動情報発信等事業
3	
4	
5	

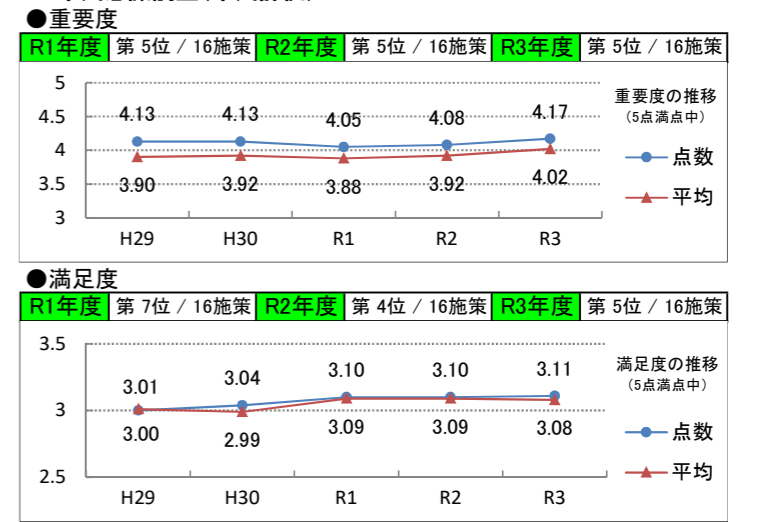
令和4年度の取組

【介護予防の取組】
 ①百歳体操の定期支援である体操指導や体力測定に加え、新たなミニ講座や他の体操紹介、専門職からの体操指導をメニュー化し、グループのニーズに合った支援を行っていく。
 ②引き続き、市社協と連携を図り、運用方法等について検討を行っていく。
 ③④医療専門職の確保ができるよう仕様の見直しを行うとともに、確保された人員で健康状態の把握に努める。また、百歳体操の定期支援にフレイル予防ミニ講座を加えるなど、フレイルチェック会への参加勧奨を行うとともに、これまでのフレイルチェックの実施結果について他市比較等を行い、本市高齢者の健康課題の分析を進めるなど、ヘルスアップ戦略推進会議において、引き続き、市民の健康寿命の延伸に向けた関連事業との連携や、効果的な事業実施に向けた実施体制について検討を行っていく。
 ⑤(仮称)武庫健康ふれあい体育館の整備に向け、新築工事に着手するとともに、効果的な健康づくりや介護予防教室等の検討を行う。また、総合老人福祉センターや(仮称)大庄健康ふれあい体育館についても、尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:再編)を踏まえ検討を行っていく。
 ⑥⑦シニア情報ステーションについては、設置店舗に対する設置目的の再周知や定期的な情報提供体制の整備を行うとともに、アンケート結果に基づき、店舗の特性を生かした効果的な活用方法の検討を行っていく。また、老人福祉センターでのスマートフォン講座の開催数増や、ホームページ・SNSで情報を得ることが難しい高齢者の情報提供等について、検討を行っていく。

【認知症施策の推進】
 ⑧⑨認知症サポーター養成講座の受講者増に向けては、市社協と連携し、ささえあい地域活動支援センター「むすぶ」登録者等へ周知を行い、生涯学習プラザでも養成講座を共催するとともに、認知症予防に向けては、百歳体操の支援内容に認知症に関するミニ講座を加え、日々の活動が認知症予防に効果があることを伝えていく。また、モデル事業を継続し、関係機関や市民ボランティアと連携して、今後の事業内容の検討や、職域サポーター・民間企業等との連携を進めていく。
 ⑩⑪認知症疾患医療センターや地域包括支援センター等と連携し、認知症カフェ等の集いの場を紹介していくとともに、認知症高齢者等個人賠償責任保険加入者等に対しても情報提供を行っていく。

主要事業の提案につながる項目

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

評価と取組方針

・介護予防・フレイル対策の取組については、より効果・効率的なものになるよう、事業の目的や指標を改めて整理する。

・また、介護予防等の継続的な活動につながるよう参加者の声も聞きながら事業を運用していく。

・シニア情報ステーションについては、その取組を全庁横断的に共有することで、福祉・保健分野のみならず、多様な情報を発信できるような効果的な運用に向けて検討する。

・チームオレンジ尼崎の取組の輪を広げていくことで、認知症の人やその家族に対する生活面の早期からの支援等を充実させ、地域での安心した暮らしにつなげる。また、取組の効果を測る適切な指標について検討していく。

令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 高齢者支援
 施策番号: 07 - 02

1 基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	02 高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値				
		数	%	数	%	H29	H30	R1	R2	R3
A 生きがいを持つ高齢者の割合	↑	58.7	%	75.9	%	59.2	64.3	66.3	61.5	58.7
B 高齢者ふれあいサロンの登録者数	↑	2,841	人	5,130	人	2,125	2,808	2,869	2,660	2,841
C 地域の中で頼れる人がいる割合	↑	51.5	%	54.8	%	50.0	51.9	52.3	50.8	51.5
D 地域包括支援センターの認知度	↑	59.9	%	100	%	61.7	63.2	63.5	61.3	59.9
E 生活支援サポーター養成研修修了者数	↑	742	人	3,300	人	315	510	613	645	742

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)

【社会参加の促進】
(目的) 地域で支え合いの風土が醸成され、高齢者がサービスを受ける側にとどまらず、「支える・支えられる」関係を越え、支え合いの一員となり、日々の生活で生きがいを得られることができる仕組みづくりを行う。
(成果) ①高齢者ふれあいサロン(サロン)については、一部期間で活動休止要請を行ったものの、開催条件の緩和等により、123か所・登録者2,841人(令和2年度114か所・登録者2,660人)となり、団体数が増加した。(目標指標B)
 ②老人クラブ(令和3年度末273クラブ数)については、地域を基盤とした社会交流や社会奉仕の活動、リーダー育成の研修に加え、健康増進や介護予防等の自主的な活動を実施した。
 ③老人福祉工場の転換に向けて、指定管理者のシルバー人材センターをはじめ、NPO法人や関係機関等と協議を重ね、事業転換の整理を行った。(目標指標A)
 ④生活支援コーディネーター(地域福祉活動専門員兼務)については、地域活動の担い手の創出や立ち上げ支援として、生活支援サポーター養成研修(養成研修)の修了者を支援し、地域の支え合い活動の立ち上げにつなげるなど、高齢者の日常生活を支援する活動団体が新たに3団体立ち上がった。また、訪問型支え合い活動補助事業の利用団体数については、その3団体を含め、令和2年度の4団体から令和3年度には10団体に増加した。(目標指標C)
(課題) ①グループの運営や活動内容の検討は、サロン運営者等の裁量に任せているため、活動内容がマンネリ化して新しい参加者が増えずに固定化傾向にあり、新規参加者の獲得が課題である。
 ②令和3年度に県の行革の取組として、老人クラブ補助金の見直し案が示されたが、確定した内容ではないため、今後の県の動向や見直し案について注視する必要がある。
 ③令和4年度から令和6年度まで就労活動支援コーディネーターを配置するなど、モデル事業として高齢者生きがい就労事業を実施することから、プロポーザルにより選定した受託者と協議を重ね、生きがい就労を地域に広める取組を推進していく必要がある。
 ④地域活動を実施する人材の高齢化等により、担い手が不足していることから、生活支援コーディネーターが生活支援サポーター養成研修に参加することで、養成研修の修了者を地域活動につなげるなど、関係機関と連携を図り、地域活動の担い手の創出の取組を進める必要がある。

【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】
(目的) 高齢者自らが望む場所で安全・安心に暮らせるよう、介護サービスの基盤確保・質の向上等に取り組む。
(成果) ・要介護認定者数: 令和2年度 29,168人→令和3年度 29,837
 ⑤地域包括支援センターについては、南北保健福祉センターと連携して、複雑・複合化したケースへの支援を行うとともに、気づき支援型地域ケア会議を継続して実施し、ケアマネジャーに対して専門職による助言を行うことで、介護予防・重度化防止を推進した。また、コロナ禍においても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「厄崎市医療・介護連携支援センター あまつなぎ」の取組として、医療介護連携専用SNSの利用やZoomによる研修等を実施し、連携を推進した。(目標指標D)
 ⑥第8期介護保険事業計画の整備目標の達成に向け、公募により特別養護老人ホーム100床と定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備予定事業者を各1者選定した。
 ⑦在宅高齢者等あんしん通報システム事業(あんしん通報事業)は、新たに携帯電話型機器の導入や近隣協力員を不要にするなどにより、新規加入者が令和2年度の33件から令和3年度の197件と大幅に増加した。また、要支援者システムに利用者情報の項目を追加し、民生児童委員に当該情報が記載された高齢者名簿兼避難行動要支援者名簿の提供を行った。
 ⑧利用者やその家族からの暴力行為の対策として訪問看護師・訪問介護員安全確保事業を実施しているが、利用実績はなかった。
 ⑨生活支援サポーターの確保に向けては、12回の養成研修を通じて新たに97人を認定するとともに、研修修了者に対して、介護事業所一覧の配付、ハローワークの求人票や登録方法を案内することにより18人が就業した。(目標指標E)
 ⑩介護人材確保支援事業を開始し、「初任者研修等受講料助成金」は83人分を交付した。また、「介護福祉士等学びなおし研修」には9人が参加し、介護支援ボランティアポイント(あま咲きコイン)を12人に付与した。
 ⑪介護事業所等向けに行政からの通知やアンケートなどをオンライン上で実施することができる「地域情報共有サイト(あま咲き あ 関係者用)」での運用を開始することで、情報共有の基盤整備につながった。
(課題) ⑤複雑・複合化するニーズに対応するため、地域包括支援センターの対応力を強化するとともに、医療・介護連携の取組について現場レベルへの着実な周知を図る必要がある。
 ⑥応募がなかった認知症対応型共同生活介護(認知症共同生活介護)については再募集を行う必要がある。
 ⑦あんしん通報事業については、利用が必要な高齢者等に事業等の情報が伝わるよう、効果的に事業を周知する必要がある。
 ⑧訪問介護・訪問看護事業所からの問い合わせはなく、引き続き事業所等に対して事業の周知啓発を行う必要がある。
 ⑨生活支援サポーターの就労者数が少ないことから、引き続き受講者数の増に努めるとともに、修了者に対して、就労に向けた取組を強化する必要がある。
 ⑩小・中・高校生の保護者に向けて学びなおし研修のチラシ配布や、ポイント付与の対象者へ個別通知を行ったが申請件数が少なかったことから、効果的な周知方法等を検討する必要がある。

3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	高齢者生きがい就労事業
2	老人福祉工場の見直し(老人福祉工場指定管理者管理運営事業)
3	認知症確定診断体制整備事業の廃止
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	訪問型サービス事業(訪問型支え合い活動補助事業)
2	特別養護老人ホーム等整備事業(軽費老人ホームからの転換促進)
3	介護保険施設等新規入所者PCR検査事業
4	濃厚接触者等在宅支援提供事業
5	高齢者ふれあいサロン運営費補助金
令和2年度 主要事業名	
1	地域包括支援センター運営事業
2	生活支援サポーター養成事業
3	軽費老人ホーム運営補助の見直し
4	介護保険料に係る利便性向上と収納率向上対策の推進
5	

令和4年度の取組

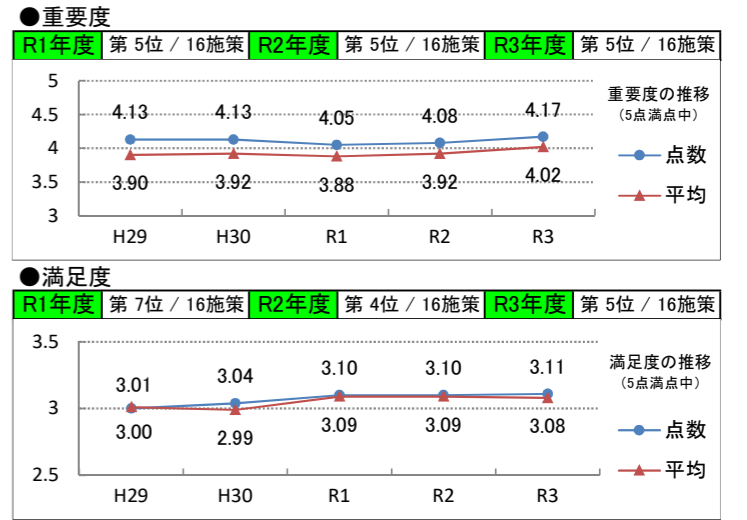
【社会参加の促進】
 ①活動内容のマンネリ化解消に向けて、「高齢者ふれあいサロン・百歳体操のリーダー交流会」を実施し、補助金を活用した健康課題解決の講座実施等を促すとともに、各グループへの医療専門職による健康教育等の支援を積極的に行うなど、活動を活性化し、新規参加者の獲得につなげていく。
 ②引き続き、地域を基盤とした社会交流や社会奉仕活動、健康増進・介護予防等の自主的な活動を実施し、仲間づくりや生きがいづくり、健康づくりを促進していく。
 ③令和4年度からモデル事業として、新たに就労活動支援コーディネーターを配置し、老人福祉工場だけでなく、生活支援コーディネーター等と連携を図り、地域の集い場でも生きがい就労を実施するとともに、個人の特性や希望にあった生きがい就労をコーディネートする体制を整備していく。
 ④生活支援コーディネーターについては、生活支援サポーター養成研修の修了者を地域活動につなげるなど、関係機関等と情報共有や連携を図り、地域活動の担い手の創出に取り組むとともに、引き続き、訪問型支え合い活動補助事業の支援者確保に向け、取り組んでいく。

【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】
 ⑤地域包括支援センターの対応力の向上については、重層的支援体制を推進する中で、研修等を実施するなどの取組を進めていく。また、研修等の周知については、「あま咲きあ(関係者用)」を活用し、更なる医療・介護の連携を図っていく。
 ⑥介護保険事業計画で定めた整備目標の達成に向けて、介護医療院をはじめ整備事業者の公募に取り組んでいく。また、次期介護保険事業計画策定に向け、高齢者等のニーズなどを把握するため、調査を実施していく。
 ⑦あんしん通報事業については、各種広報媒体や地域団体等を通じて、広く周知を図っていく。
 ⑧事業所等に周知啓発を行っていくとともに、事業所からの利用申請があれば速やかに対応していく。
 ⑨生活支援サポーターの確保に向けて、生活支援コーディネーターと連携し、地域の自治会等や地域活動に興味がある人に対して研修参加を呼びかけるとともに、生活支援コーディネーターや採用を希望する事業者等との連携を強化し、研修参加後の活動相談や就職活動の支援等を行い、受講者数や就労者数の増加につなげていく。
 ⑩介護福祉士等学びなおし研修や介護支援ボランティアポイントの事業周知は、市社協やハローワーク、県社協等と連携して実施するとともに、効果的な広報手法について検討していく。

主要事業の提案につながる項目

【社会参加の促進】
 ②今後、県から示される老人クラブ補助金の見直し案をもとに、補助内容を検討していく。

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

評価と取組方針

・高齢者の社会参加の促進に向けては、就労活動支援コーディネーターの配置により、生きがい就労を地域に広げるとともに、高齢者一人ひとりの希望に沿った就労機会を提供することで、生きがいを持つ高齢者の割合の増加を目指していく。

・高齢者の生活の質の維持向上を図るため、「気づき支援型」の概念の浸透度も含めた、これまでの取組の効果を検証する。

・医療・介護連携支援センターあまつなぎについては、コロナ禍における在宅患者の医療情報を関係機関と共有を図るなど、在宅医療を支える基盤となった。今後はコロナ禍で得た成果と課題を検証し、更なる連携推進を図っていく。

・超高齢社会が進展する中、高齢者を対象とした補助事業等については持続可能な制度に適宜見直すとともに、ニーズに即した高齢者支援のあり方を検討していく。